

## ポータルサイト各社で違反物件情報を共有

ポータルサイト広告適正化部会では、インターネット広告の適正化を図るための方策を順次、実施しています。おとり広告や不当表示の未然防止および、これらの広告などによるエンドユーザーに対する被害拡大を防止するため、違反物件情報などを共有し、その情報にかかる物件の掲載があれば削除いただくなどの対策を講じています。会員の皆さまにおかれましては、登録ルールの遵守、情報メンテナンスにご協力をお願いします。

2022年11月～2023年1月にポータルサイト広告適正化部会で  
170件の違反物件情報が共有されました。

## 首都圏不動産公正取引協議会の措置事例①

	国土交通大臣免許（3）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
新築住宅1物件 新築分譲住宅 1物件 (販売戸数2戸)	<ol style="list-style-type: none"> <li>おとり広告 (1) 契約後、1か月以上継続して広告 (2) 「販売戸数2戸」等 → 2戸のうち1戸は広告時点で契約済みであるため、取引不可</li> <li>「建物面積 103.5㎡」 → 101.02㎡</li> </ol>

## 首都圏不動産公正取引協議会の措置事例②

	栃木県知事免許（1）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
新築住宅 1物件	「長期優良住宅認定通知書／設計住宅性能評価書／建設住宅性能評価書（新築時）／フラット35・S適合証明書」と記載し、これらの評価等を取得しているかのように表示 → いずれも取得していない。

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第336号(2023年1月号)より抜粋 (①②)  
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2023/01/tsushin336.pdf>

## 首都圏不動産公正取引協議会の措置事例③

	東京都知事免許（2）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
賃貸共同住宅 1物件	<ol style="list-style-type: none"> <li>おとり広告（契約後、1か月以上継続して広告）</li> <li>保証会社との契約が取引の条件である旨及び保証料不記載</li> <li>鍵交換費用、ルームクリーニング費用及びエアコン清掃費用不記載</li> <li>「〇〇駅徒歩2分」 → 4分（290m）</li> <li>「△△駅徒歩4分」 → 6分（450m）</li> </ol>

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第334号(2022年11月号)より抜粋 (③)  
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2022/11/tsushin334.pdf>

## 首都圏不動産公正取引協議会の措置事例④

	東京都知事免許（1）
措置	違約金課徴
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
賃貸共同住宅 7物件	<ol style="list-style-type: none"> <li>おとり広告（契約済み） (1) 契約済みで取引できない物件を、新規に情報公開し、2か月以上広告（5件） (2) 契約済み又は入居済みとなり、取引できなくなったにもかかわらず、2か月以上広告（1件）、1か月間広告（1件）</li> <li>「〇〇駅徒歩3分」 → 6分（420m）（1件）</li> <li>鍵交換費用（4件）及び24時間サポート費用（1件）不記載</li> <li>「保証会社利用必須 詳細はお問い合わせください。」 → 家賃保証料不記載（4件）</li> </ol>

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第335号(2022年12月号)より抜粋 (④)  
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2022/12/tsushin335.pdf>

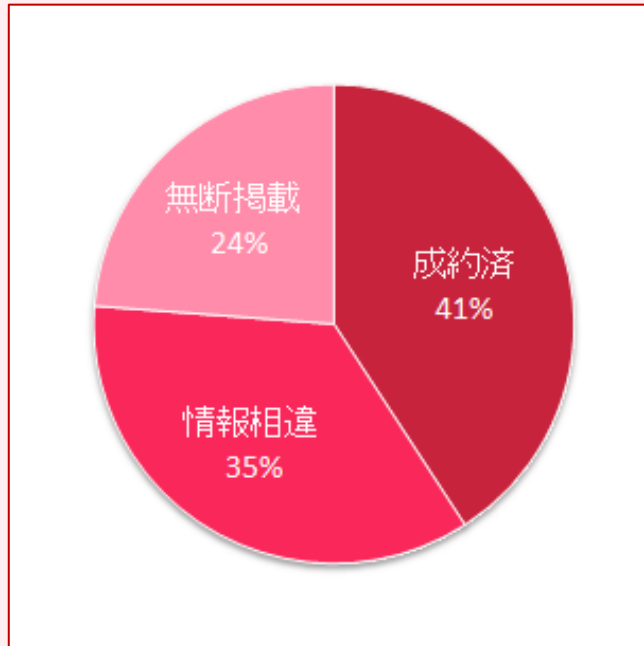
# 情報審査活動報告と違反事例

## 2022年11月～2023年1月のご指摘の割合

2022年11月～2023年1月の不動産情報サイト アットホームの掲載物件に対する主なご指摘（成約済、情報相違、無断掲載）の割合は以下のとおりです。

アットホームでは正確な物件情報を公開するために、週に1回以上、物件情報の内容確認と最新情報への更新をお願いしています。

成約済の物件の公開を継続していると、「おとり広告」とみなされますので、トラブル防止のためにも速やかに非公開の処理・手続きを行ってください。



2022年11月～2023年1月の不動産情報サイト アットホームの掲載物件に対する主な指摘内容の割合

## 直近の違反事例

当社ではご指摘への対応、掲載物件の調査を行っています。

以下は当社規定による主な違反事例です。

### ■ A社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・ 成約済物件の1年以上の公開

### ■ B社

物件種別	売買居住用1物件
違反概要	・ 実際より安い価格で公開

### ■ C社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・ 画像転載未許可

### ■ D社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・ 広告掲載未許可

### ■ E社

物件種別	賃貸事業用1物件
違反概要	・ 実際より安い賃貸条件で公開